

# 一般社団法人日本データベース学会将来構想委員会規程

2026 年 7 月 29 日制定

## （目的）

第 1 条 一般社団法人日本データベース学会（以下、本学会という）将来構想委員会（以下、本委員会という）は、本学会の将来に向けた持続的な発展とコミュニティ活性化を実現するための基盤を構築すること、また DB コミュニティ全体の将来像を描き、その実現に向けた戦略的取り組みを推進することを目的とする。

## （組織・構成）

第 2 条 本委員会の構成は次の通りとし、委員長、副委員長の任期は、副会長、特命副会長、理事の任期の範囲とする。

委員長：将来構想担当の副会長もしくは特命副会長

副委員長：委員長が必要と認めた理事

委員：委員長が必要と認めた理事または学会会員

## （職務）

第 3 条 委員長は必要に応じて委員会を開催し、審議内容、企画案等を理事会に報告、上申する。

## （経費）

第 4 条 本委員会の経費は、本学会の経費として計上する。

## （規程の改廃）

第 5 条 本規程の改廃は、理事会の決議により行う。

## 附 則

1. 本規程は、2026 年 7 月 29 日から施行する。

以上